

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和4年11月8日(2022.11.8)

【公開番号】特開2021-49117(P2021-49117A)

【公開日】令和3年4月1日(2021.4.1)

【年通号数】公開・登録公報2021-016

【出願番号】特願2019-173876(P2019-173876)

【国際特許分類】

A 63 F 7/02 (2006.01)

10

【F I】

A 63 F 7/02 333Z

A 63 F 7/02 326Z

A 63 F 7/02 320

【手続補正書】

【提出日】令和4年10月28日(2022.10.28)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

20

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技を実行可能な遊技機であって、

文字画像が付加された動画像を表示する特定演出を実行可能な演出実行手段と、

動画像に関するデータを記憶する第1記憶領域と、

文字画像に関するデータを記憶する第2記憶領域と、

前記第1記憶領域のデータを用いて動画像の表示を制御する動画像制御手段と、

前記第2記憶領域のデータを用いて文字画像の表示を制御する文字画像制御手段と、を備え、

前記第2記憶領域のデータは、第1構成要素と、第2構成要素とを含む複数の文字画像構成要素に関するデータを含み、

前記文字画像制御手段は、1の動画像に付加された文字画像の表示期間において、第1構成要素と第2構成要素とを変更可能であり、

前記演出実行手段は、前記特定演出として、遊技者にとって有利な有利状態に制御される場合に対応する第1特定演出と、前記有利状態に制御されない場合に対応する第2特定演出と、を実行可能であり、

前記動画像制御手段は、前記第1特定演出と前記第2特定演出とで、異なる前記第1記憶領域のデータを用いて動画像の表示を制御可能であり、

前記第2記憶領域の複数の文字画像構成要素に関するデータにより構成される文字画像データテーブルがあり、

前記第1特定演出を実行する場合において用いることが可能な前記文字画像データテーブルは、第1文字画像データテーブルと、該第1文字画像データテーブルとは異なる第2文字画像データテーブルと、を含み、

前記第2特定演出を実行する場合において用いることが可能な前記文字画像データテーブルは、前記第1文字画像データテーブルと、前記第2文字画像データテーブルと、を含み、

前記第1文字画像データテーブルを用いて文字画像が表示された場合よりも、前記第2文字画像データテーブルを用いて文字画像が表示された場合の方が、前記有利状態に制御

40

50

される期待度が高く、

前記第1文字画像データテーブルは、第1文字情報により構成された第1構成要素および第1表示設定情報により構成された第2構成要素を用いて第1文字画像を表示する第1データと、第2文字情報により構成された第1構成要素および第2表示設定情報により構成された第2構成要素を用いて第2文字画像を表示する第2データと、を含んで構成され

前記第2文字画像データテーブルは、前記第1データと、第3文字情報により構成された第1構成要素および第3表示設定情報により構成された第2構成要素を用いて第3文字画像を表示する第3データと、を含んで構成され、

前記文字画像制御手段は、文字画像に関する第1構成要素と第2構成要素とを、個別に変更可能である、 10

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0001

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0001】

本発明は、遊技を実行可能な遊技機に関する。

【手続補正3】 20

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0002

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0002】

パチンコ遊技機等の遊技機において、スーパーリーチ演出の実行中に、キャラクタのセリフの文字情報を、異なる様により表示可能とする技術が提案されている（例えば、特許文献1参照）。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0003 30

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0003】

【特許文献1】特開2016-77592号公報

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0004

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0004】 40

上記特許文献1に記載の技術によると、文字画像が付加された動画像を表示する場合に、動画像を表示する制御負担が増大すること、あるいは、文字画像の認識が困難になることなど、表示の制御に不都合が生じるおそれがあった。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】 50

本発明は、このような問題点に着目してなされたもので、適切な表示の制御を可能にする遊技機を提供することを目的とする。

【手続補正 7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

手段Aの遊技機は、

遊技を実行可能な遊技機であって、

10

文字画像が付加された動画像を表示する特定演出を実行可能な演出実行手段と、

動画像に関するデータを記憶する第1記憶領域と、

文字画像に関するデータを記憶する第2記憶領域と、

前記第1記憶領域のデータを用いて動画像の表示を制御する動画像制御手段と、

20

前記第2記憶領域のデータを用いて文字画像の表示を制御する文字画像制御手段と、を備え、

前記第2記憶領域のデータは、第1構成要素と、第2構成要素とを含む複数の文字画像構成要素に関するデータを含み、

前記文字画像制御手段は、1の動画像に付加された文字画像の表示期間において、第1構成要素と第2構成要素とを変更可能であり、

前記演出実行手段は、前記特定演出として、遊技者にとって有利な有利状態に制御される場合に対応する第1特定演出と、前記有利状態に制御されない場合に対応する第2特定演出と、を実行可能であり、

前記動画像制御手段は、前記第1特定演出と前記第2特定演出とで、異なる前記第1記憶領域のデータを用いて動画像の表示を制御可能であり、

前記第2記憶領域の複数の文字画像構成要素に関するデータにより構成される文字画像データテーブルがあり、

前記第1特定演出を実行する場合において用いることが可能な前記文字画像データテーブルは、第1文字画像データテーブルと、該第1文字画像データテーブルとは異なる第2文字画像データテーブルと、を含み、

30

前記第2特定演出を実行する場合において用いることが可能な前記文字画像データテーブルは、前記第1文字画像データテーブルと、前記第2文字画像データテーブルと、を含み、

前記第1文字画像データテーブルを用いて文字画像が表示された場合よりも、前記第2文字画像データテーブルを用いて文字画像が表示された場合の方が、前記有利状態に制御される期待度が高く、

前記第1文字画像データテーブルは、第1文字情報により構成された第1構成要素および第1表示設定情報により構成された第2構成要素を用いて第1文字画像を表示する第1データと、第2文字情報により構成された第1構成要素および第2表示設定情報により構成された第2構成要素を用いて第2文字画像を表示する第2データと、を含んで構成され、

40

前記第2文字画像データテーブルは、前記第1データと、第3文字情報により構成された第1構成要素および第3表示設定情報により構成された第2構成要素を用いて第3文字画像を表示する第3データと、を含んで構成され、

前記文字画像制御手段は、文字画像に関する第1構成要素と第2構成要素とを、個別に変更可能である、

ことを特徴としている。

この特徴によれば、適切な表示の制御が可能になる。

手段1の遊技機は、

遊技者にとって有利な有利状態（例えば、大当たり遊技状態）に制御可能であるとともに

50

、遊技者にとって有利度が異なる複数の設定値（例えば、1～6）のうちいずれかの設定値に設定可能な遊技機（例えば、パチンコ遊技機1）であって、

画像を表示可能な表示手段（例えば、画像表示装置5）と、

前記有利状態に制御されることを示唆する特定画像（例えば、キャラクタAの画像245SG005s、キャラクタBの画像245SG005t、キャラクタCの画像245SG005u、キャラクタA～Cの集合画像245SG005v）を前記表示手段に表示する予告演出と、前記特定画像とは異なる画像であって、設定示唆に関する設定示唆画像（例えば、「チェリー」や「スイカ」の図柄を停止表示するリール画像245SG005G）を前記表示手段に表示する設定示唆演出とを実行可能な演出実行手段（例えば、演出制御用CPU120が可変表示中演出処理を実行する部分）と、

を備え、

前記予告演出と、前記設定示唆演出とが並列して実行されるときに、前記特定画像と前記設定示唆画像とが互いに異なる表示領域に表示され（例えば、変形例245SG-8として図8-49に示すように、画像表示装置5においてリール画像245SG005GとキャラクタA～Cの集合画像245SG005vとが同時に表示される場合は、リール画像245SG005Gを画像表示装置5の右下部にて表示し、キャラクタA～Cの集合画像245SG005vを画像表示装置5の上部にて表示する部分）、

前記表示手段は、遊技の進行に対応する遊技進行情報表示（例えば、第4図柄245SG005Fやエラー報知画像245SG005J）を表示可能であって、

前記遊技進行情報表示と前記設定示唆画像とが前記表示手段に同時に表示される場合においては、前記遊技進行情報表示の方が前記設定示唆画像よりも視認性が高くなるように表示され（例えば、図8-39（F）に示すように、画像表示装置5においてリール画像245SG005Gとエラー報知画像245SG005Jとが同時に表示される場合においては、エラー報知画像245SG005Jがリール画像245SG005Gよりも優先して表示される部分）、

さらに、

文字画像が付加された動画像を表示する動画像演出（例えばSPリーチAやSPリーチBのリーチ演出など）を実行可能な動画像演出実行手段（例えば演出制御用マイクロプロセッサ91AK100など）と、

動画像に関するデータを記憶する第1記憶領域（例えば記憶エリア91AKM11など）と、

文字画像に関するデータを記憶する第2記憶領域（例えば記憶エリア91AKM13など）と、

前記第1記憶領域のデータを用いて動画像の表示を制御する動画像制御手段（例えば映像デコーダ91AK143、動画像レンダラ91AK144など）と、

前記第2記憶領域のデータを用いて文字画像の表示を制御する文字画像制御手段（例えば映像デコーダ91AK143、テキスト画像レンダラ91AK146など）と、を備え、

前記第2記憶領域のデータは、第1構成要素（例えばテキスト画像指定情報により指定されるテキスト画像など）と、第2構成要素（例えばテキスト表示設定情報により設定される表示スタイルなど）とを含む複数の文字画像構成要素に関するデータを含み、

前記文字画像制御手段は、1の動画像に付加された文字画像の表示期間において、第1構成要素と第2構成要素とを変更可能である（例えば図11-7を参照）

ことを特徴としている。

この特徴によれば、特定画像と設定示唆画像の双方の画像の視認が確保されるようになるため、予告演出と設定示唆演出のいずれか一方の演出の演出効果が低下してしまうことを防ぐことができるので、遊技興奮を向上できる。また、遊技進行情報表示の視認性を確保できるので、遊技進行情報表示の誤認を防ぐことができる。また、適切な表示の制御が可能になる。